

## 随意契約理由書

件名	千苧工業計器点検整備その1
契約の相手方	西川計測株式会社 関西支社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由 <p>本業務は、工業計器類の性能維持及び、故障等を未然に防止するための点検整備業務である。</p> <p>本業務対象の設備機器は、横河電機株式会社が製作を行ったもので、設計図等の機器の詳細な製品情報は製作者のみが保有している。横河電機株式会社は、神戸市内における同社の製品について、整備等のアフターサービスは、西川計測株式会社のみらせている。</p> <p>したがって、本業務の施行に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所千苧浄水事務所 (電話番号 078-985-2438)